令和６年度

市民後見人養成研修

成年後見制度は、認知症や障がいなどにより判断能力が不十分な方を支援する制度です。今後、制度利用者の増加が見込まれる中、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるという地域福祉の観点から、同じ市民目線でその方らしい生活が送れるよう支援する**「市民後見人」**の活躍が期待されています。

そこで宇和島市・松野町・鬼北町・愛南町は「市民後見人養成研修」を共同で開催いたします。

皆様のご応募を、お待ちしています！

対象者
①宇和島市、松野町、鬼北町、愛南町在住の方
②令和６年３月３１日現在の年齢が１８歳以上の方
③裏面の全日程受講可能な方
④成年後見制度及び市民後見人の活動に理解と関心のある方

定 員 20名程度

費 用 無料

会 場 宇和島市総合福祉センター等

申込フォーム

申込み 申込フォームからお申込みいただくか、下記へお電話ください。
申込締切：令和７年１月２７日（月）

◆受講時の持ち物
本人確認資料（免許証・保険証等）、筆記用具をご持参ください。

◆ 詳しくは下記へお問い合わせください。

【主催】
宇和島地区権利擁護センターピット（宇和島市社会福祉協議会）
住所：宇和島市住吉町一丁目６番１６号
電話：0895-28-6033　　FAX：0895-24-7889
【共催】
宇和島市・松野町・鬼北町・愛南町

市民後見人になるまで

①入門講座受講（２日間）

↓

②基礎講座受講（３日間）

↓

③応用講座受講（５日間）

※令和７年度実施予定

※詳細については入門講座、基礎講座修了者に別途通知します

↓

④面接（意向確認等）

↓

⑤市民後見人名簿登録

★市民後見人として活動いただくためには、①、②、③のすべての研修受講が必要です。（２年間）

★市民後見人として受任いただけるかは、家庭裁判所が判断します。

★市民後見人名簿登録後、市民後見人以外にも、権利擁護に関わる活動に携わっていただくことがあります。

令和6年度 研修内容

講座	日 程	時 間	内 容
入門講座	令和7年2月 2日（日）	9:00～16:00	成年後見制度概論 高齢者・認知症の理解
	2月 9日（日）	9:00～12:05	障がい者の理解 後見人による実践報告
基礎講座	2月23日（日）	9:00～15:10	市民後見・成年後見制度概各論 日常生活自立支援事業
	3月 9日（日）	9:00～15:30	介護保険制度・高齢者施策 虐待防止法、財産法
	3月23日（日）	9:00～15:25	公的医療保険・年金保険制度 対人援助の基礎

★会場は「宇和島市総合福祉センター3階会議室」ですが、**2/9のみ「きさいや広場 研修室」で実施します。**

★10分以上の遅刻は欠席とみなしますので、ご注意ください。